

内閣参質一八七第三四号

平成二十六年十月二十八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員徳永エリ君提出米国議会がTPA法案を通じてTPP協定への反映を目指す事項と我が国国内への影響に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員徳永エリ君提出米国議会がTPA法案を通じてTPP協定への反映を目指す事項と我が国国内への影響に関する質問に対する答弁書

一について

本年一月に米国議会に提出されたお尋ねの「TPA法案」には、為替に関する規定があると承知しているが、他国の議会に提出された法案の解釈について政府としてコメントすることは差し控えたい。

二及び五について

米国政府との交渉の具体的な内容についてコメントすることは差し控えるが、政府としては、守るべきものは守り、攻めるべきものは攻めることにより、国益にかなう最善の道を追求するよう、全力で交渉に当たっているとある。

三について

交渉において我が国に対し米国から要求が提起されたか否かについては、米国政府との交渉の具体的な内容に関することであり、コメントすることは差し控えたい。また、米国議会の要求が米国政府になされたか否かについては、お尋ねの「米国の国内法・制度に抵触しない」との要求が具体的に何を指すのかが

必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。

#### 四について

御指摘の「TPP協定実現による利益が、全く達成できない状況に至った場合」の意味するところが必ずしも明らかでないが、政府としては、守るべきものは守り、攻めるべきものは攻めることにより、国益にかなう最善の道を追求するよう、全力で交渉に当たっているとところである。